苦情件数及び内容

令和8年9月30日

年月 / 項目	令和7年度(9月末) 件数	令和7年度(9月末) 主な内容	令和8年度(9月末) 件数	令和8年度(9月末) 主な内容
危険運転等	34 (79.1%)	・煽り行為 (9) ・急な割り込み・追越し (14) ・速度超過 (4) ・幅寄せ ( ) ・蛇行運転 (1) ・信号無視 (1) ・ながら運転 (1) ・その他 ｾｲﾌﾃｨｳｲﾝﾄﾞｳ遮断他 (4)	44 (84.6%)	・煽り行為 (15) ・急な割り込み・追越し (14) ・速度超過 (3) ・幅寄せ ( ) ・蛇行運転 ( ) ・信号無視 ( ) ・急ブレーキ ( ) ・その他 (12)
宅配関係等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
引越関係等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
違法駐車等	3 (7.0%)	・迷惑駐車 (2) ・違法駐車 (1)	5 (9.6%)	・無断駐車 (2) ・路上駐停車 (1) ・違法駐車 (2)
労働条件等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
無許可営業等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
環境問題等	1 (2.3%)	車庫での騒音・排気ガス (1)	0 (0.0%)	( )
不正改造等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
運賃等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
その他	5 (11.6%)	運転マナー (1) 運転手態度 (2) 指定通行区分違反 (2)	3 (5.8%)	・運転中の動画配信 (1) ・低速走行 (1) ・パワーハラスメント (1)
合計 ※ ( )は構成比	43 (100%)		52 (100%)	

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和7年度	9	7	4	13	5	5							43
令和8年度	8	8	5	10	8	13							52

苦　情（９月）

電　話	危険運転等（急な割り込み/追越し）	１日
内容	国道７号線から国道１３号線に分岐する交差点（秋田市八橋南２丁目１０臨海十字路）を土崎方面に１００メートルほど走行した辺りで、急な割込みをされた。Ｇマーク事業者がこのような危険運転をするのは危険であり、協会から指導して欲しい。	
対応	事業者名が不明であった為、宮城運輸支局に対応依頼。当該事業者の運行管理者に事実確認を行ったところ、当該車両の前方の車両が急ブレーキを踏み、それを避けるために右にハンドルを切り、通報者の車両の前に割り込んでしまったとのことだった。宮城運輸支局からは十分に車間を取り、安全運転を徹底するように指導をしたとのことだった。	

電　話	危険運転等（その他）	３日
内容	９月３日東北道下り線、安積ＰＡより本線へ通報車両が合流する際、走行車線を走行していた当該車両は、追越車線に回避するわけでもなく、減速して入れてくれることもなかったため、通報車両が合流地点の先端で急ブレーキをかけることとなった。緑ナンバーのトラックであれば、自家用車両に対する配慮があってもいいのではないか。通報者は自身で当該事業者に電話もしたが、協会からも指導して欲しいとのことであった。	
対応	当該事業者の運行管理者に通報内容を説明し、ドライブレコーダーを確認した結果、当該車両は走行車線を走行しており、合流地点で通報車両が合流してくるのを確認していたが、追越車線に乗用車が走行していたため、通報車両が合流できるくらいの間隔をとったつもりだったが、合流してこなかったためそのまま通過したとのこと。当該ドライバーに対しては、道をゆずる際は減速をしたうえで十分な間隔を取るよう指導したとのこと。	

電　話	危険運転等（速度超過）	１６日
内容	通報者が午前５時４０分頃、宮沢橋から新寺通、国道４号線にかけて走行していた時に、●●輸送のトラックが１００キロほどのスピードを出して走行していた。過去にも２～３回ほど、同じトラックがスピードを出して走行していた。危険な運転なので、協会から指導して欲しい。	
対応	当該営業所の所長より、当該車両のドライブレコーダーを確認したところ、１００キロまでは出ていないが、かなりのスピードで走行していた。当該車両のドライバーには指導書を書かせ厳しく指導を行ったとのこと。	